

市政を問う

一般質問

健康を守る福祉政策を



介護保険利用者の負担軽減を

問 昨年十月の介護保険法の改定でホテルコスト(居住費、食費)が導入され、全額利用者負担となった。利用者の影響額は。また、市の第三期事業計画で一号被保険者の保険料が大幅な値上げとなっている。市独自の軽減策を講じるべきではないか。

答 厚労省の資料で、影響額は第一段階で二万五、〇〇〇円、第二段階で三万七、〇〇〇円、第三段階で五万五、〇〇〇円となっている。市独自の負担軽減策は考えていません。

介護保険料の値下げを

問 介護保険制度三期改定は新予防給付が新設され、介護の必要な人を抑制し、保険料の大幅値上げにもつながる。ふじみ野市三期の保険料は三、六〇〇円。二期の積立基金が六、〇〇〇万円しか算入されていない。全額一億五、〇〇〇万円算入して保険料を下げるべきだ。

答 全額算入は運営面で心配です。全額でも値下げはわずかです。

介護予防事業の計画

問 介護予防事業の今後の取り組みをどう計画しているか。

答 介護予防事業には、「介護予防特定高齢者施策」と「介護予防一般高齢者施策等」があります。

介護予防特定高齢者施策は、介護が必要となる可能性の高い虚弱高齢者を対象に行なう事業で、「身体の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」などがあります。

マンモグラフィの受診年齢の引き下げを

問 乳がん年齢が低下している。早期発見で生命が助かる。乳がん検診に効果のあるマンモグラフィの検診年齢を四十歳から三十歳に引き下げるべきではないか。また、二十歳になつたら受診という啓発が必要と思うが。

答 国の方針で四十歳からの検診となっています。県内八カ所で、三十歳以上の検診を実施しています。啓発は大事だと考えます。

目的に応じた機能訓練

問 介護予防と生活習慣病予防の機能訓練では、機器の機能が違ってくる。今後、体育館建設計画の中での実現は。

答 リハビリが必要な人には医学療法士のトレーニング、生活習慣病には医者とのメニューで運動する等細かな対応ができるよう、保健センターか体育館に、そのような機能を持たせていきたい。

運動指導室の拡大を

問 市民の生活習慣病の予防・改善、また介護予防として重要な役割を持つ運動指導室の現状は、狭い部屋で多くの方が利用されている。運動指導室の拡大を。

答 総合振興計画の中の大きな柱として、市民の生活習慣病を改善するための運動ができるスペースも必要と思っています。

国民健康保険証は全員に発行せよ

問 長期滞納者の国民健康保険証が、短期保険証や未交付になっている。平成十七年十一月でそれぞれ何人になるか。未交付者は病気になるまでお金がなければ医療が受けられないため、全員に保険証は交付すべきではないか。

答 短期保険証は四七五人、

一般質問

発言項目一覧(発言順)

■山口公悦
①上野台団地の交通安全と防犯・防災
②上野台保育所の駐車場設置と保育士の過重労働とならない保育体制を

■小坂部政勝
①駒林部分県道拡幅と交差点改良②一六二号線の拡幅③新市の用途地域の変更④ケアマネージャーへの意見苦情は

■奥野裕美
①軽度発達障がいの子ども達への学習支援の充実・成長を支える体制づくり・理解を深める工夫と相談窓口の創設

■粕谷正臣
①譲り合い待避所の県道と交差する市道拡幅と改良③スポット買い④民間バスとの関わりと調整区域の市街地化

■島田修司
①水道料金を値上げするな。留保資金残高が一六億円もあり、経営は安定している②浄水場前道路の交通安全対策

■青山博明
①外郭団体も情報公開の対象に
②住基台帳の大量閲覧に制限を
③市の広報板の掲載基準の見直しを

■堀口修一
①AED(自動体外式除細動器)の設置と講習会の開催についての具体的な計画②子供を犯罪から守る対策

■岸川彌生
①安全マップの作成②県教育局の児童・生徒の安全策取り組み③交通指導員④地域電子図書館の実現について